

ZENBUTSU

全仏



No.
488

仏暦2546年5月
[2003年]



CONTENTS

報告

宗教教育推進特別委員会発足

カトリック医療司牧国際会議に出席して

「いま、宗教教育を考える」日宗連シンポジウム

全日本仏教青年会全国大会

全国青少年教化協議会40周年フォーラム

大蔵経データベース化推進募金会主催シンポジウム

事務総局録事



財団法人 全日本仏教会
Japan Buddhist Federation

世界仏教徒連盟(WFB)日本センター
WFB: Japan Regional Center of World Fellowship of Buddhists

カトリック 医療司牧国際会議に 出席して

於バチカン市国 田中雅博師（医師・真言宗豊山派）

昨年十一月七日から九日、ローマ教皇庁（バチカン市国）において「カトリック医療制度のアイデンティティ」をテーマに医療司牧評議会国際大会が開催された。

本会は医療司牧評議会より、この大会で行われる世界の諸宗教代表による



地元紙で紹介される
ローマ法王と田中雅博師

講演の為、仏教界からの講演者推薦依頼を受け、真言宗豊山派西明寺住職で普門院診療所を開設して仏教的見地から医療活動を実践されている田中雅博師を推薦し派遣した。

以下、講演内容を掲載する。

●発表内容

仏教徒医療施設の アイデンティティ

教皇庁の御招待に感謝致します。私は西暦七三七年創立、坂東札所まで有床診療所や老健施設等がある西明寺の住職です。仏教僧侶であり医師でもあるので、本日は科学と仏教について話します。反証可能な事柄は科学の知識で、反証不可能な事柄に関しては古典を参照する人文学によって批判検討すべきだと思います。先ず尊厳死臓器提供の一例を提示し、次いで科学のおよび人

文学的検討を加え、最後に仏教的立場からの話をします。

症例はDOA（到着時既に心臓停止）の五十三才女性、一九九二年雀蜂に刺されて急性循環不全を起こし、運ばれてくる途中で意識消失、呼吸と心臓が停止した。到着後直ちに気管内挿管等の心肺蘇生術を開始し血液循環は回復したが、心停止時間が約十三分あり結局脳蘇生はできなかった。一週間後に回復不可能と診断したとき、家族から本人が臓器提供と尊厳死を登録しているとの申し出があった。地域腎移植ネットワークはB型肝炎のs抗原陽性を理由にドナーとして不適格と判定して臓器提供を拒否した。この判定には同意できず、反証可能な問題なのでコンピュータ通信で医学論文検索を行った（文献一から二十参照）。十件の論文でHBs抗原陽性と臓器移植患者の予後は無関係という結論だった。HBs抗原陽性で臓器提供不適格という論文は無かった。患者がHBs抗原陽性で予後不良という論文が二つあった。従って医学的には、HBs抗原が陰性であれば、HBs抗原陽性の臓器提供者からの腎臓は移植可能だ。この見解に地域腎移植ネットワークが逆らうには、これを反証する新たな証拠を示し

医学論文索引に載る論文が必要だ。しかし、そのような論文は無かった。

私達は当地域腎移植ネットワーク轄外の大病院に連絡し臓器提供が可能となった。家族が見守る中で自発呼吸が無いことを確認後、昇圧剤点滴を中止した。血圧が下降し十分後に脈が触れなくなった。心電図モニターによって心停止を確認し死亡と診断した。その後、腎臓が摘出され大病院に運ばれて二人の患者に移植された。

「臓器移植目的で脳死判定、治療中止」と誤解される新聞報道があり、複数の医師と市民が連名で私達を殺人罪で検察庁に告発した。医療従事者が臓器移植目的で一方的に脳死判定をしてはならない。この点では、私達も告発者と同意見だ。しかし、患者本人の自己決定で延命医療を中止する場合はどうだろうか？ 自分の死については様々な考えがあり、実験や観測によるテストでの反証は不可能だ。従ってこの問題の解決に科学は役に立たない。よって科学論文を参照せず、人文学的批判の長い歴史を生き残った古典を参照して検討を加える。

カミュ『シーシュポスの神話』本文最初を引用、「ガリレオは重要な科学的真理を強く主張していたが、自分の生命が危険に瀕するや、易々とそれを捨ててしまった。その真理は火焙りの刑に処せられるだけの値打ちはなかったのだ。」しかし、獄中から命がけ

で『ガリレオの弁明』を著わしたカンパネッラという僧侶がいた。彼が命をかけたということは、彼にとつて自分の命より大事なものがあつたことを指し示している。自己の命を超えた価値あるものがあつたなら、それこそがその人の宗教といえるだろう。そのような宗教こそが命のケアに必要なのだ。

ウイーンのテレビ局が取材に来た。ウイーンではキリスト教の指導で尊厳死が禁止されているが、仏教寺院の病院で尊厳死が認められたと聞いたので取材に来たという。ショウベンハウエル著『自殺について』の最初を引用、「私の知っている限り、自殺を犯罪と考えているのはユダヤ系宗教だけである。ところが旧約聖書にも新約聖書にも自殺に関する何らの禁令も見出されえない。」 経典には僧侶の自殺を仏陀が認めた記載がある。仏教は自殺を奨励したのか？ デュルケーム『自殺論』を引用、「仏教は涅槃における自己破壊を説いた。しかしこの涅槃という実存停止は生きている間に得るものであり、その実現に自殺は不要なのである。」

デュルケームの涅槃解釈は正しい。仏陀の教説を纏めた四諦で、苦と訳されたドウツカは「欲する通りにならない」という意味だ。四苦八苦の最後に全ての苦を要約した五取蘊苦は、自分

自身への執着（取）で五つの要素の集まりだ。自分自身への執着こそが苦なのだ。苦が生ずる理由は「欲愛と有愛と無有愛の如くの渴愛」すなわち性愛と生存の欲望と死への欲望だ。この三つは生殖と動的平衡（生存）と死という科学における生物の三要素に対応している。苦の消滅は涅槃、これら三つの渴愛の消滅で無執着だ。従つて苦、すなわち自分自身への執着（五取蘊）も消滅する。涅槃に至る道は渴愛を完全に制御して生きる道だ。自分自身への執着も完全に制御されるので、総ての人に対する慈悲の思いが現れる。

四諦を理解し涅槃への道を歩むと誓つている仏教僧侶は、生存の欲望と死への欲望の両方を制御するので、自殺もせず無理な生存にも執着しない。この点は尊厳死と共通する。しかし、仏教は総ての人に尊厳死を勧めるわけではない。自分に執着せず総ての人々への慈悲が仏教の立場だから、自己の教義に執着せず、あらゆる宗教を平等に肯定する。そして、尊厳死であっても延命医療であっても、本人の自己決定を支持する。

仏教は、教説それ自体は目的ではなく、幸福をもたらす手段だ。教説の根本が無執着であることを、仏陀は筏の譬喩で示した。「筏を用いて河を渡り、苦の此岸から楽の彼岸に到った。彼岸

に達したら筏をどうするべきか？ 筏は捨てて行くべきだ。彼岸に渡るために、執着を離れるために、筏の譬喩が説かれた。」 彼岸に渡る筏こそが仏教だ。筏はメタファー（譬喩）で、文字通り訳すと超えて（メタ）運ぶ（ファー）ものだ。そして仏教も正に人々を苦の此岸から幸福の彼岸に大河を超えて運ぶ。筏の譬喩は、仏教が仏教自身に執着しないこと、そして仏教の無執着は無執着それ自身にも執着しないことを指し示している。

「自分のものであれば自分の欲するままになるはず、自分の欲するままにならない（すなわち苦なる）ものは自分のものではない」と仏陀は説かれた。生老病死に関する限り、この身体は私の欲するままにならない。私の欲するものではない。この身体でさえ私に属するものでないなら、私自身あるいは私のものといえるものなど何も無いではないか。自分自身をこのように思えた人は自分と他人を差別しない。これが仏教の平等性という智慧だ。そして、自身の苦と同じように、他人の苦に慈悲の行いをする。

無我無執着の彼岸には、あらゆる差別がない。あらゆる生き方、宗教が平等に肯定される。私達仏教僧侶は求めに応じて、本人が自己決定を行えるよ

うに適切な助言や援助を行う。仏教徒の臓器移植に対する立場も同様、一方で私達僧侶はドナー登録に参加し、他方、臓器移植を受ける人々の立場も支持する。

最後にショウベンハウエルの言葉を引用して、我々仏教僧侶への戒めとしたい。「純粹な僧侶は最高の榮譽に値する存在である。けれども殆ど大抵の場合僧衣は単なる仮装なのであり、この仮装のかけに本當の僧侶がひそんでいることは恰も仮装舞踏会の場合におけると同じように稀なのである。」

（文献 <http://www.funon.or.jp/vatucanhn> 参照）

感想

ローマ教皇庁の招待で世界のカトリック関係者七百名の前で仏教の素晴らしさを紹介できて感激だった。会議での私の発表は好評だった。しかし三日間の会議が終わって緊張が解けると空しい寂しさを感じた。カトリック関係者達は医療現場に積極的に関わっている。仏教は素晴らしいが、日本の仏教の現状は実践が伴っていない。

宗教教育推進特別委員会発足

二月十七日の常務理事会の合意を承け 宗教教育の重視を多方面に要請

中央教育審議会では、文部科学大臣諮問の下、教育基本法改正と教育振興基本計画の策定について検討が進められ、去る三月二十日に答申が出された。

本会としては、昨年十一月十三日の理事会で、宗教に関する知識や情操を涵養する宗教教育を重視・実現することが必要であると確認された。そして、

その実現の為に教育基本法第九条、宗教教育に関する事項の適切な条文に改正する為の要請が鋭意なされてきている。

具体的には昨年十二月十四日、京都での一日中教審での意見発表、本年二月四日付、中央教育審議会宛「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方についての『要請書』」提出（全仏誌四八五号参照）などを行ってきた。

中教審の答申には、本会が重ねて要請してきた宗教に関する「知識」教育の重視が盛り込まれ、一定の評価を与えることができるものの、今後、更なる要請内容の実現のため、二月十七日に常務理事会を緊急招集し、対応を検討した。そして「適切な宗教教育実現のための教育基本法第九条改正推進特別委員会」（略称 宗教教育推進特

別委員会）を組織することが合意された。

これを承け、第一回委員会が、三月十日に招集され、杉谷義純師（天台宗）を委員長に選出。委員会内に小委員会を設置し、時局に迅速に対応する体制が整えられた。また委員には数名の学識経験者を加えることが承認された。また、法律改正後も、学習指導要領・教材の整備などに対応して行く必要性も指摘された。

予算に関しては、当面、一般会計の調査研究費にて支出することが確認された。

三月二十八日には、第一回小委員会を開催し、淵英徳師（曹洞宗）を委員長に選出。中教審答申を承けて、本会としての要請内容の再検討と整理が行われた。また今後の活動について検討された。

宗教教育推進特別委員会

杉谷 義純（天台宗・委員長）
 淵 英徳（曹洞宗・副委員長）
 石上 智康（浄土真宗本願寺派）
 禿 信敬（真宗大谷派）
 袖山 榮眞（浄土宗）
 久住 謙是（日蓮宗）
 服部 融宣（高野山真言宗）
 並木 優記（臨濟宗妙心寺派）
 齊藤 昭俊（真言宗智山派）
 鈴木 道雄（真言宗豊山派）
 垣内 善勝（東京都仏教連合会）
 白幡 憲佑（学識経験者）
 長谷川正浩（学識経験者・本会顧問弁護士）



照明会館会議室で行われた
宗教教育推進特別委員会

日本宗教連盟シンポジウム

プレスセンターホールで行なわれた
日本宗教連盟主催シンポジウム



いま、宗教教育を考へる

教育基本法第9条の理念と現状

三月二十七日午後一時三十分より、東京のプレスセンターホールで日本宗教連盟主催シンポジウム「いま、宗教教育を考へる」が百五十名の参加を得て、念と現状」が百五十名の参加を得て、開催された。本会より櫻井英幸総務部長、福田亮二社会部次長が出席した。パネリストに大谷哲夫師（駒澤大学学長、曹洞宗）、梶田叡一氏（京都ノートルダム女子大学学長、中央教育審議会委員）、江原武一氏（京都大学教授）、川又俊則氏（浦和学院高等学校教諭）の五名を迎え、コメンテーターに西出勇志氏（共同通信）、コーディネーターは井上順孝氏（日宗連理事）が務めた。

新田邦夫日宗連理事長は開会の挨拶の中で、「教育基本法第九条（宗教教育）の理念と現状と、公教育における宗教教育の現況を把握するとともに、今後どのような宗教教育をめざすべきか、幅広い視点から考えていきたい。

世界の文化の根底には宗教が存在しており、宗教を理解することなく、その文化を理解することは出来ない」と述べられた。

シンポジウムの中では、教育基本法第九条改正を鑑み、梶田叡一氏は中教審委員としてこれからの三十年、五十年先の日本を考へるために委員会に出席してきた経緯を話し、①宗教の意義②宗派教育の問題③カルトの問題（伝統宗教との区別が付かなくなっているのでは）、この三点を中心に、三月二十日に文部科学大臣宛に提出された中教審の答申の内容も説明された。その中で個人の意見として、「宗教に関する寛容の態度」という言葉に対して、自身の信仰と違う様々な宗教に対し寛容であるならばと付け加えた。

江原武一氏は国際的な視点から先進諸国で政教分離を唱えている国の諸問題、特に多文化社会について述べられ

た。

大谷哲夫師は駒澤大学学長、仏教者の立場から、日本人がかつて持っていた心の豊かさ、慈愛の心の軽視や、行動し判断する為の社会的規範としての倫理観の欠如を指摘した。

そして、人間形成の核となる家庭教育とそれを引き継ぐ学校教育の重要性と共に、「自他共生」の仏教的、禅的東洋的思想を持って、我が国の歴史や伝統を継承した「新生」教育を考へて頂きたいと訴えた。また、宗教教育をする側の問題として、宗教の知識教育だけでなく宗教を体験する（感じる）ことの重要性も指摘した。

川又俊則氏は高校教師の立場、生徒の視点から、教育現場での「宗教」を扱う限界（教員・生徒・進学指導）を訴え、カリキュラムを含む高校教育の現況を話された。



全日本仏教青年会全国大会 葬式仏教を考える

「日本仏教活性化への道」

二月十三・十四日の両日、京都市内の池坊学園こころホールで約二百五十人が参加し開催された。本会から渡邊宗徹国際文化部部长が参加した。

初日は宗教思想家ひろさちや氏が「葬式仏教を考える」をテーマに基調講演を行なった。続いてパネリストに大樹玄承全日本仏教青年会理事長、高橋卓志臨済宗神宮寺住職、ノンフィクション作家井上治代氏、フォトジャーナリスト藤田庄市氏が加わりコーディネートした。田中利典全日本仏教青年会副理事が努めシンポジウム「仏教を元氣



池坊学園こころホールで行なわれたシンポジウム

にしよう！」が開催された。その後会場をホテル・プリンスエス京都に移し懇親会が開かれた。

翌日は仏教の興隆を目指した三つのテーマに別れ分科会が開かれ、分科会終了後、全体会議が開催され二日間の

日程を終了した。参加者は全体会議まで熱心な討論が続けられ、仏教青年僧の活力が感じられた二日間であった。尚、このシンポジウム・分科会の詳細は後日小冊子にて刊行される。

また、この大会の為に事前アンケート調査が行なわれ、全日本仏教青年会の会員の意識がまとめられ、これを参考にシンポジウムが進められた。万一手際よく進められ、竹内純照大会委員長をはじめとする役員の並々ならぬ意気込みと努力が感じられた。

全国青少年教化協議会創立四十周年記念フォーラム

子弟教育を考える

「21世紀寺院は誰が守るか」

三月十四日午後一時三十分より、キヤンパスホール京都で、全青協創立四十周年記念フォーラム「子弟教育を考える」が約百名の参加を得て開催された。本会から福田亮二社会部次長が出席した。

開会の挨拶の中で野生司祐宏事務総長は、「少子高齢化や人々の宗教離れなど今後の寺院運営の厳しさを問い、これから寺院を継承していく若い僧侶は、人々の要請にどのように応えてい

務めた。

●河野太通師は、若い人たちの個性の薄まりを指摘、専門道場（実践）の必要性和共に意欲（信念）をどのように向上させていくべきか問いかけた。

●市川智康師は、幼少からの教育の必要性を説き、●普賢保之師は、子弟を育てる側（師僧）の問題、親（師僧）がその規範となる姿（情熱）を子弟に見せなければならぬと述べた。

●鈴木晋怜師は、子弟をもつ親の立場から、寺院の世襲化（智山派86%アンケートによる）の現状を述べ、世襲を前提とした時代にあった教育制度の必要性を訴えた。

そして、

- ①子弟の意欲をどう向上させるか
- ②宗団の時代にあった新たな教育システムの構築
- ③寺院（個）でまず何が出来るか
- ④寺院同士（地域）のネットワークの重視

以上の四点をまとめ閉会となった。参加者は、これからの寺院の重要な課題の一つとして真剣に耳を傾け、盛会であった。

また、全青協が考える「子弟教育プログラム21」の概要が説明された。
(<http://www.zenseikyoo.or.jp/>参照)

くか、二十一世紀の子弟教育の在り方について自由な議論を行っていきたい」と述べた。

パネリストに河野太通師（花園大学前学長、臨済宗妙心寺派専門道場師家）、市川智康師（池上本門寺学頭、日蓮宗前伝道局長）、普賢保之師（龍谷大学助教授、浄土真宗教学研究所助教授）、鈴木晋怜師（智山伝法院教授）を迎え、コーディネーターを神仁師（全青協プログラムオフィサー）が

大蔵経データベース化支援募金会主催シンポ

現代僧侶論〜あるべき実践の道を探る〜

■募金及びデータベース化進捗状況中間報告

三月二十四日午後二時より、京都東急ホテルで大蔵経データベース化支援募金会主催・本会協賛によるシンポジウム『現代「僧侶」論』あるべき実践の道を探る』と共に、募金状況の中間報告が約百名の参加を得て行なわれた。本会より櫻井英幸総務部長が出席した。

山折哲雄師（宗教学者、浄土真宗本願寺派）の基調講演の後、パネリストに大村英昭師（真宗大谷派、関西学院大学教授）、杉谷義純師（天台宗、世界宗教者平和会議日本委員会事務総長）、井上順孝氏（國學院大学教授）を迎え、コーディネーターを奈良康明師（曹洞宗総合研究センター所長、大蔵経データベース化支援募金会事務局長）が務め、意見発表が行なわれた。

各パネリストは、人の悩み苦しみの中で、仏教を説いてゆける僧侶の自覚が今求められており、また、地域仏教会や同志僧侶が互いの垣根を取り去り慈悲心をもった僧侶としての

実践行動により、仏教界が再び社会より大きな評価を得る道となるのではとの活発な論議が進められた。

大蔵経データベース化支援募金会は、東京大学SAT『大正新脩大蔵経』のデータベース化を推進する為発足致しました。

本会の協賛により加盟団体の皆様にご協力頂きました募金は、目標額の約九十パーセントが集まるめどが頂きましたが、更なる皆様のお力添えを訴えております。

大蔵経データベース化の進捗状況も予定通り平成十七年三月完成に向け順調に進んでおり、すでにデータベース化されたものはインターネットを通じ無償公開されております。

・「大蔵経」ホームページ
<http://www.ju-tokyo.ac.jp/~sat/japan/>
 ・大蔵経支援募金会ホームページ
<http://white.sakura.jp/~sat-shienbokin/>

仏教とマルチメディア研究会

各宗派のIT(情報技術)実務について 担当者が活発な論議

三月二十六日午後二時より、明照会館会議室で、第十一回仏教とマルチメディア研究会が開催された。

各宗派のIT(情報技術)、インターネットの実務担当者が、その利用状況やそれに伴う問題点について報告し、相互に質疑応答が繰り返された。

特に宗務所と各宗務出張所間の相互データ管理や宗内情報のセキュリティ、個別データの管理運用等の問題が話し合われた。

また、当面の問題として外字の運用が大きな課題であり、外部講師を招きその運用についてセミナー等の開催を望む声があがった。



照明会館会議室で行なわれた
 仏教とマルチメディア研究会

ルンビニー園マヤ堂修復事業
 篤志支援者ご芳名

●月島テレビ商会様

一〇〇、〇〇〇円

●東京都寺院共済会様

二三一、三二二円

●全仏OB会有志様

一〇〇、〇〇〇円

(二月十一日〜四月十日受付順)

※篤志振込先口座番号(郵便振替)

〇〇一三〇一六一三七六〇〇

加入者名(財)全日本仏教会

ルンビニー園復興協力金と明記下さい

※本件に関するお問い合わせ

全日本仏教会国際文化部

電話 〇三―三四三七―九二七五

無料法律 相談室

長谷川正浩本会顧問弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局03(3437)9275へ事前予約の上おいで下さい。

事務総局録事

三月 (十一)～三十一日)

十二日 局内会議

十三日 法律相談室

十四日 仏教伝道文化賞授賞式出席

全青協四十周年フォーラム出席

仏教興隆協合理事会出席

人権啓発研究会出席

十九日 関西事務局会議

二十四日 大蔵経データベース化支援

募金会シンポジウム出席

西本願寺展開会式出席

祐天寺巖谷美壽子氏葬儀参列

二十六日 仏教とマルチメディア研究会

二十七日 日宗連シンポジウム出席

二十八日 WCRP 研究会出席

兵庫県仏教会井上紀生会長

葬儀参列

宗教教育推進特別小委員会

法律相談室

三十一日 日宗連理事会・参議会・

幹事会出席

四月 (一日)～十日)

一日 宗教教育推進に関し、

民主党・保守新党へ要請

三日 黄檗宗開山忌参列

四日 局内会議

七日 宗教教育推進に関し、

自由党へ要請

八日 宗教教育推進に関し、

自由民主党へ要請

九日 法律相談室

同和委員会

十日 同宗連総会出席

人事

就任

常務理事 熊谷宗恵 (真宗大谷派)

評議員 安原 晃 (真宗大谷派)

杉浦義孝 (真宗大谷派)

下谷泰史 (真宗大谷派)

竹田恵示 (真宗大谷派)

宮崎憲之 (浄土真宗本願寺派)

富樫珠徳 (京都仏教連合会)

吉田孝導 (浄土宗)

中村文峰 (臨済宗南禅寺派)

高井隆成 (真言宗智山派)

辻 康彦 (融通念仏宗)

ルンビニー委員

安原 晃 (真宗大谷派)

総務委員 富樫珠徳 (真宗大谷派)

中村澄枝 (浄土真宗本願寺派)

同和委員 滝口隆誠 (浄土真宗本願寺派)

宗教教育推進特別委員

測 英徳 (曹洞宗)

退任

常務理事 三浦 崇 (真宗大谷派)

評議員 大城雅史 (真宗大谷派)

内記達也 (真宗大谷派)

黒川紘紀 (真宗大谷派)

高木文善 (真宗大谷派)

松原功人 (浄土真宗本願寺派)

田代賢治 (京都仏教連合会)

牧 達雄 (浄土宗)

杉 慈邦 (臨済宗南禅寺派)

土屋正見 (真言宗智山派)

尾垣良格 (融通念仏宗)

ルンビニー委員

高木文善 (真宗大谷派)

総務委員 田代賢治 (真宗大谷派)

同和委員 富永慎秀 (浄土真宗本願寺派)

藤田誓之 (浄土真宗本願寺派)

追悼

井上紀生師 (本会理事)

三月二十三日遷化 八十三歳

兵庫県仏教会会長

真言宗大覚寺派元門跡

岡平篤道師 (本会元評議員)

三月五日遷化 八十歳

臨済宗東福寺派前宗務総長

理事会について

理事会は、平成十五年度より本
会監事、評議員、各種委員会委員
に限り傍聴出来ます。
ご希望の方は、事務総局までご
連絡願います。

第一回理事会

日時 五月二十七日(火)

午後一時三十分より

会場 リーガロイヤルホテル京都

全日本仏教会事務総局

〒一〇五―〇〇一一

東京都港区芝公園四―七―四

明照会館内

電話〇三(三四三七)九二七五

FAX〇三(三四三七)三二六〇

●お願い

本誌発行先変更の場合、事務局まで、
ご一報をお願いします。